

県外産業廃棄物搬入届出書
電子届出フォーム(LoGoフォーム)
入力の手引き

令和6年4月1日
岐阜県環境生活部廃棄物対策課

1 はじめに

この手引きでは、岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例第20条の規定に基づく県外産業廃棄物搬入届出書の電子届出フォームの入力方法や注意点を示しています。フォームの入力の前に、この手引きをご一読いただきますようお願いいたします。

2 電子届出フォームをご利用いただけない届出

フォームの仕様上、次に該当する届出は電子届出フォームをご利用いただけません。

- ・8品目以上の産業廃棄物(混合廃棄物)に関する届出
- ・2以上の産業廃棄物収集運搬業者に委託して搬入する届出

3 入力方法(画面表示はお使いのPCの環境、ブラウザにより異なることがあります。)

(1)届出者

届出者 (法人の場合は氏の欄に法人の名称、名の欄は代表者の職名及び氏名を記入してください。)

氏名	氏 必須	名 必須	
住所	郵便番号 必須	都道府県 必須	市区町村 必須
メールアドレス	メールアドレス 必須	メールアドレス(確認) 必須	

① 法人の場合は、「氏」の欄に法人名を、「名」の欄に代表者の職氏名を入力してください。
(入力例)

氏:株式会社〇〇 名:代表取締役 □□ △△

② 法人の場合は、主たる事務所(本社・本店)の住所を入力してください。

③ メールアドレスは必ず連絡が取れるものを入力してください。お控えは入力いただいたメールアドレスあてに自動配信されるメールをもって代えさせていただきます。

(2)排出事業場

排出事業場 (業種欄は日本標準産業分類に準拠) 必須

名称 必須			
業種 必須	<input type="radio"/> 総合工事業 <input type="radio"/> 設備工事業 <input type="radio"/> 食料品製造業 <input type="radio"/> 繊維工業 <input type="radio"/> 金属製品製造業 <input type="radio"/> 水道業 <input type="radio"/> 卸売業・小売業 <input type="radio"/> 飲食サービス業 <input type="radio"/> 生活関連サービス業 <input type="radio"/> 医療業 <input type="radio"/> 廃棄物処理業 <input type="radio"/> 自動車整備業 <input type="radio"/> その他		
住所	郵便番号 必須	都道府県 必須	市区町村 必須
番地 必須	マンション・部屋番号		

① 実際に産業廃棄物を排出する事業場(排出事業場)の名称を入力してください。

(入力例)

〇〇建設工事現場、△△株式会社□□工場

- ② 排出事業場の業種は、代表的なものを選択肢として設けています。選択肢にない場合は「その他」を選択し、手入力してください。 ※ その他を選択すると入力欄が表示されます。
- ③ 排出事業場の住所を入力してください。

(3)搬入しようとする産業廃棄物

- ・複数の種類の産業廃棄物を搬入しようとする場合は、「行を追加」ボタンを押下して、必要分の行を表示し、入力してください。ただし、入力できる最大品目数は7品目です。
- ・仕様上、「量」の欄には小数点以下の数値は入力できません。量が1m³未満の場合は、1m³と入力してください。
- ・特別管理産業廃棄物を搬入しようとする場合は、「その他」を選択し、「備考」欄に品目名を手入力してください。

(入力例)

産業廃棄物の種類	品目(名称)性状	量	単位	備考
その他	液体	100	m ³	腐食性廃酸

- ・混合廃棄物を搬入しようとする場合は、その内訳品目を選択し、全ての品目の「備考」欄に混合廃棄物と入力してください。この場合において、「量」の欄は、その割合が分かっている場合はその割合に応じた量を、分からない場合は、均等割した数値で入力してください。

(入力例:建設系混合廃棄物を40t搬入する場合)

産業廃棄物の種類	品目(名称)性状	量	単位	備考
がれき類	バラ	10	t	混合廃棄物
廃プラスチック類	バラ	10	t	混合廃棄物
木くず	バラ	10	t	混合廃棄物
金属くず	バラ	10	t	混合廃棄物

(4)搬入予定期間・遅延理由

- ① 搬入予定期間の開始日と終了日をカレンダーから選択してください。
- ② この届出は、搬入開始日の30日前までに提出しなければなりません。やむを得ない事情により、搬入開始日の30日前までに提出できない場合は、遅延理由を入力してください。
※ 起算日はフォームの入力日となりますので、余裕をもってご提出をお願いします。

(5)現在の処理方法

現在の処理方法 **必須**

新規発生 破砕 圧縮 選別 焼却 凝集沈殿 油水分離 中和 脱水 乾燥 造粒固化 埋立 その他

- ・ 処理方法として代表的なものを選択肢として設けています。選択肢にない場合は「その他」を選択し、手入力してください。 ※ その他を選択すると入力欄が表示されます。

(6)岐阜県内に搬入しようとする理由

岐阜県内に搬入しようとする理由 **必須**

ほかに適当な処理施設が無いため

0 / 60000

- ・ 岐阜県内に搬入しようとする理由を入力してください。

(7)収集運搬業者

収集運搬業者（法人の場合は氏の欄に法人の名称、名の欄は代表者の職名及び氏名を記入してください。）

① 氏名 **必須**

氏 **必須** 名 **必須**

0 / 64 0 / 64

住所

② 郵便番号 **必須** 都道府県 **必須** 市区町村 **必須**

0 / 8 0 / 64

番地 **必須** マンション・部屋番号

③ 許可の年月日（※自社運搬の場合は現在日を記入してください。） **必須**

📅

④ 許可番号（※自社運搬の場合は02100000000と記入してください） **必須**

021 0 / 11

- ① 法人の場合は、「氏」の欄に法人名を、「名」の欄に代表者の職氏名を入力してください。
 - ② 法人の場合は、主たる事務所(本社・本店)の住所を入力してください。
 - ③ 「許可の年月日」はカレンダーから選択する形式となっています。年又は月は、以下の画像の赤枠部分をクリックすると素早く選択できます。
 - ④ 「許可番号」の欄には、岐阜県から許可を受けたもの(岐阜県知事又は〇〇県事務所長名で交付されているもの)を入力してください。
- ※産廃と特管産廃の混合廃棄物などを処理委託する場合には、本項には産廃処理業の許可情報(許可年月日、許可番号)を記載し、特管産廃処理業の許可情報は(12)備考欄に記載し

てください。

(8) 処分業者

処分業者（法人の場合は氏の欄に法人の名称、名の欄は代表者の職名及び氏名を記入してください。）

① 氏名
氏 必須 名 必須 0 / 64 0 / 64

② 住所
郵便番号 必須 0 / 8 都道府県 必須 市区町村 必須 0 / 64
番地 必須 マンション・部屋番号

③ 許可番号 必須
021

④ 許可年月日 必須
□□

- ① 法人の場合は、「氏」の欄に法人名を、「名」の欄に代表者の職氏名を入力してください。
- ② 法人の場合は、主たる事務所(本社・本店)の住所を入力してください。
- ③ 「許可の年月日」はカレンダーから選択する形式となっています。年又は月は、以下の画像の赤枠部分をクリックすると素早く選択できます。
- ④ 「許可番号」の欄には、岐阜県から許可を受けたもの(岐阜県知事又は〇〇県事務所長名で交付されているもの)を入力してください。

(9) 搬入しようとする処理施設の所在地

搬入しようとする処理施設の所在地 必須

① 市町村名 必須

② 市町村以下の所在地 必須
〇町〇〇-〇〇

- ① 搬入しようとする処理施設の所在地の市町村名をプルダウンから選択してください。選択肢にない場合、提出先に誤りがありますので、ご確認ください。
- ② 市町村以下の所在地を入力してください。

(10) 連絡先

連絡先 必須
担当者職名 必須

主任、現場責任者など

0 / 80000

氏名
氏 必須 名 必須 0 / 64 0 / 64

電話番号
電話番号 必須 0 / 15

FAX 0 / 10

- ・届出内容について確認することがありますので、ご担当者の職氏名や連絡先を入力してください。

(11)添付書類

添付書類について 必須

搬入期間の更新を行う場合に限り、搬入する産業廃棄物の種類、搬入先、搬入方法に変更がないことが明らかな場合は、添付書類を省略することができます。以下のいずれかを選択してください。※届出書の内容により、必要に応じて、後日、添付書類を求めることがありますのでご承知おきください。 必須

① 省略する
 省略しない

搬入する産業廃棄物の種類に、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、燃え殻、ばいじんのいずれかを含みますか。 必須

② 含む
 含まない

添付書類はこちらからアップロードしてください。

排出事業場の業務概要及び産業廃棄物が排出される製造工程を明らかにする製造工程図 (pdf,doc,docx,xls,xlsx,ppt,pptx形式) 必須

③

搬入予定場外産業廃棄物の写真 (pdf,doc,docx,xls,xlsx,ppt,pptx,jpg,jpeg,gif,png形式) 必須

その他知事が必要と認める書類及び書面

- ① 搬入期間の更新を行う場合に限り、搬入する産業廃棄物の種類、搬入先、搬入方法に変更がないことが明らかな場合は、添付書類を省略することができます。「省略しない」を選択した場合に、添付書類のアップロード欄(③)が表示されます。
- ② 搬入する産業廃棄物の種類に、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥、燃え殻、ばいじんのいずれかを含む場合は、次の添付書類が必要となりますので、「含む」「含まない」のいずれかを選択してください。
 - (イ) 廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、燃え殻又は汚泥の中間処理を委託しようとする場合
特別管理産業廃棄物に該当するか否かを判定できる試験結果書
 - (ロ) 廃油、ばいじん、燃え殻又は汚泥の最終処分を委託しようとする場合
特別管理産業廃棄物に該当するか否かを判定できる試験結果書 並びに 汚泥にあっては含水率の試験及び燃え殻にあっては熱しゃく減量の試験結果書
- ③ 添付書類はこちらからアップロードしてください。アップロードできるファイル形式はフォームに記載されているとおりです。

(12)備考

- ・収集運搬業者が複数となる場合(積替え保管を行う場合で、区間1と区間2の収集運搬業者が異なる場合など)は、「(7)収集運搬業者」に記載できなかった方の収集運搬業者の許可情報を本項に記載してください。